

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年9月30日 (前回更新日 令和7年3月27日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	防府市 (35206)
地域名 (地域内農業集落名)	牟礼・江泊 (末田、堀越、大内、江泊、築留、小浜、前町、沖の原、沖今宿、岸津、今宿、浮野、柳、岩畠、下坂本、上坂本、敷山、上木部、下木部)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	40.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	10.8 ha
② 田の面積	23.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	22.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考) ・遊休農地2.6ha(うち1号遊休農地 黄0.8ha 緑1.8ha、)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・耕作者数163戸(うち、市内在住者101戸)、平均年齢73歳、平均経営面積27a/戸 ・担い手(認定農業者等)7戸、平均年齢61歳、平均経営面積約1ha ・市街化区域、農業振興地域白地が多く、宅地化による混住化が進む都市近郊地域となっている。 ・担い手は酪農、肉用牛(繁殖・肥育)、果樹、施設野菜の経営を行っている。 ・高齢化に加え、農業機械の更新を契機とした農業離れが進み、農業従事者の不足が急速に進むとともに、農業生産に無関心な農業者が増え、地域の話し合いも困難になっている。 ・農道、水路、ため池等生産基盤の老朽化が進み、水利管理等が難しくなった上木部、下木部地区等を活動範囲に東牟礼環境保全会を結成し多面的機能支払交付金を活用した農地維持活動に取り組んでいる。 ・宅地化、混住化による不作付け地や耕作放棄地の増加は、担い手の今後の経営や、後継者の生産意欲に影響を及ぼしている。特に、酪農経営では都市化に伴い飼料生産のための農地確保などの課題に直面している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・担い手による酪農、肉用牛、飼料、果樹、施設野菜等の生産が維持、継承されるとともに、稲作が今後とも続けられ、農地が将来にわたって適正に活用されるよう努めていく。 ・畜産経営に必要な飼料は、地域内での生産に加え、他地域の法人等との連携により確保する。 ・混住化したエリアに近接した地域では、近隣住民に配慮した農業生産を進めていく。 ・兼業受託農家等この地域の農業維持には欠かせない担い手について、地域の実態を把握しながら多様な経営体に位置付け、その取組を促進する。 ・地域に融和できる新規就農者の参入を進めていく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・担い手への集積・集約化を基本としつつ、出し手の的確な意向把握と受け手への結び付けにより、地域の農家が支え合い農地を維持、継承する取組を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15.1	%	将来の目標とする集積率
			16.9 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・目標地図に位置付ける者を中心に、農地中間管理事業による集約化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・担い手に必要な農地は、集積・集約化に努めていく。 ・他地域からの参入も検討し、進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・認定農業者等の担い手が農地中間管理機構の事業をフル活用できるよう取り組んでいく。また、借受農地管理事業の活用などにより、より良い農地条件で営農を行えるように進める。
(3) 基盤整備事業への取組
・基盤に係る不具合について、必要性の高いものから、事業効果の高い手法での導入を検討していく。 ・多面的機能支払交付金を活用し、計画的な水路や農道などの施設の長寿命化のための補修や更新を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・兼業受託農家等この地域の農業の維持には欠かせない担い手のうち、多様な経営体に位置付けることができた者については、それぞれの状況を踏まえた支援の在り方を整理し確保・育成に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・基幹作業等に支障をきたした場合、農業公社による農作業受託事業の利用や、近隣の多様な経営体等との結び付けを進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①防止柵や緩衝帯の維持管理を行うとともに、被害の状況に応じて、地域ぐるみで対応できる体制を構築する。
⑦農業公社等による農作業受託や、草刈り機のレンタル利用、近隣農家への委託等により農地の保全管理を促すとともに、耕作放棄地発生の防止に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農			0 ha	ha	畜産(酪農、肥育牛)	0.82 ha	ha		相続予定
認農			0.6 ha	ha	畜産(繁殖牛、肥育牛)	0.6 ha	ha		
認農			0.14 ha	ha	水稻、野菜	0.14 ha	ha		
認農			0.54 ha	ha	野菜	0.63 ha	ha		
認農			3.22 ha	ha	畜産(酪農、肥育牛)	2.96 ha	ha		
認農			1.3 ha	ha	果樹	1.3 ha	ha		
認農			0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha		
到達			0.62 ha	ha	野菜	0.62 ha	ha		
利用者			9.00 ha	ha		8.96 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		15.73 ha	0 ha		16.34 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(公益社団法人) 防府市農業公社	農作業等受託、農業機械レンタル等	水稻、麦他

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

